

公立大学法人名古屋市立大学

令和2年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

## 目次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	3
	第1 教育に関する目標を達成するための措置	
	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置	
	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
	第2 研究に関する目標を達成するための措置	
	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
	2 研究の推進に関する目標を達成するための措置	
	第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	
	1 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	2 産学官連携に関する目標を達成するための措置	
	第4 国際化に関する目標を達成するための措置	
	第5 附属病院に関する目標を達成するための措置	
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	8
	第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
	第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	8
	第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置	
	第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
	第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	
IV	自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	8
	第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
	第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
V	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置.....	9
	第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
	第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置	
	第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置	
VI	予算、収支計画及び資金計画.....	10
	1 予算	
	2 収支計画	
	3 資金計画	
VII	短期借入金の限度額.....	12
	1 限度額	
	2 想定される理由	
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画.....	12
IX	剰余金の使途.....	12
X	公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項.....	13
	1 施設・設備に関する計画	
	2 積立金の使途	

※太字、下線のある年度計画は、当該年度における重点項目である。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 教育に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### (1) 学士課程

[1] 教学マネジメント基本方針に基づき、カリキュラム・教育内容の点検を行うとともに、学修成果の可視化の具体的な方法を定め、実施する。また、三つのポリシーに基づく教育改革についての点検・評価を行い、ポリシー自体の見直しを含めた改善・改革を行う。

[2] 令和元年度に実施した語学カリキュラムの検証結果に基づき授業内容を見直す。

##### (医学部)

[3] 医学教育認証評価の結果を踏まえ、教育内容の改善を行う。また、医療人育成推進センター<sup>\*1</sup>において、IR<sup>\*2</sup>システム及び卒業生の進路把握体制のさらなる構築を進める。

(※1：医師の卒前・卒後の一貫した総合人材育成のための企画・運営を行う組織)

(※2：Institutional Research：様々な情報を収集、分析することにより、学内の意思決定や改善活動を支援する取り組み)

##### (薬学部)

[4] 令和元年度に運用を開始した薬剤師に求められる資質に関する新評価法などについて効果を検証する。また、地域医療機関との連携、創薬研究体制の環境整備を進める。

##### (経済学部)

[5] 情報教育の強化に向けて、教育体制を整えるとともに、教育カリキュラムを改定する。

##### (人文社会学部)

[6] 令和5年度のカリキュラム改正に向けた検討と併せ、ESD関連科目を含めた基礎科目、基幹科目及び展開科目の授業内容等の検証を行う。

##### (芸術工学部)

[7] IoT<sup>\*3</sup>、AI<sup>\*4</sup>などの技術革新に対応できる新たな教育カリキュラムを検討する。

(※3：Internet of Thingsの略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと)

(※4：言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術)

##### (看護学部)

[8] 看護学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた新カリキュラムの完成に向けた準備を行う。また、卒業生の看護実践能力及び就業に関する問題点・課題を調査し、改善策等について検討する。

(総合生命理学部)

[9] 専門教育を開始するとともに、研究室配属を適切に行う。また、卒業研究を通して学修意識の向上に努める。他学部との連携やインターンシップを活用しつつ、個人の能力を高め価値の創造ができる人材を育てる。

(2) 大学院課程

(大学院教育の質の確保)

[10] 教学マネジメント基本方針に基づき、教育内容の点検を実施する。また、再整備した三つのポリシーに基づく大学院教育の点検・評価を行い、ポリシー自体の見直しを含めた改善・改革を行うなど、大学院教育の質を確保する。

(高い専門性を持った研究者や高度専門職業人の育成)

[11] より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人の育成に資するため、薬学研究科においては、他研究科の教員も含めた新たな集団指導体制を構築する。

(大学院教育の国際化の一層の推進)

[12] 環境健康安全学大学院プログラムを設置し、留学生の受入れ、英語による講義の充実を推進するなど、大学院教育の国際化を一層推進する。

(学際的視点を備えた人材の育成)

[13] 連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成するため、理学研究科において高校生の研究体験を大学院生がサポートするなどの取り組みを行う。

(3) 入学者選抜

(学部入試)

[14] 入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、令和3年度に実施する入試について方法等を改善する。

(大学院入試)

[15] 学力等の質を維持しつつ適正な入学定員充足率を確保するため、大学院入試の広報を拡充するとともに、入試結果の分析・検証を行い、令和3年度に実施する入試について方法等を改善する。

2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(1) 教育実施体制

[16] 教育・学生支援情報を収集するとともに、教学IR体制を構築する。

[17] 医薬学総合研究院において、共同研究・教育を推進するとともに、理学研究科を含めた共同教育体制を構築し更なる人材育成を進めていく。

[18] 大学院都市政策コースを開設するとともに、志願者のさらなる増加のため広報活動を充実させる。

- [19] 社会人を受入れるリカレント教育の新たな仕組みを構築し、試行的に実施する。  
[20] 学部生を対象とした学際的・組織横断的な連携によるデータサイエンスの教育について、実施体制を整理する。

## (2) 教育環境

- [21] 大学として必要な教育施設のあり方について検討及び課題の整理を行い、構想を策定する。  
[22] 教育におけるICT活用調査を行い、状況を把握するとともに、情報基盤整備を行う。併せて、ICTの活用を推進する。

## (3) 教育の質の改善のためのシステム

- [23] 高等教育院の教学IR部門が提供する分析資料をもとに、教育改革フォーラム等のFD・SD活動を実施する。

## 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- [24] 多様な学生からのニーズに応じたサポート体制の充実を図るとともに、経済的支援について国の動向を踏まえて検討する。  
[25] 各種セミナーやOB・OG座談会などを実施するとともに、低年次向け支援の拡充を図る。また、就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、適切かつ有効な支援を検討し、実施する。  
[26] 自主的な社会貢献活動を促進するため、顕著な活動について表彰するほか、活動団体間の交流及びSNSによる情報発信を支援する。また、社会貢献活動の支援方法について検討する。

## 第2 研究に関する目標を達成するための措置

### 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究の水準

- [27] 研究分析ツールを活用して研究力を分析し、学長をトップとする全学的な会議において、より戦略的な研究施策を推進する。

#### (2) 研究成果の発信と還元

- [28] 論文に係る表彰を実施するなど論文の量及び質の向上を推進するとともに、脳神経科学研究所の体制を強化し、名古屋市と連携しながら、認知症や発達障害等に関する先進的な研究を推進するなど、本学の研究成果を社会へ還元する。

### 2 研究の推進に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究活動の推進

[29] 国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業への申請に関する積極的な支援や、医薬学総合研究院などの組織における分野横断的な取り組みにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。

(2) 研究基盤の強化

[30] 戦略的に研究機器の整備を進めるとともに、学内外の共同利用を推進するなど、研究環境の充実を図る。

(3) 研究費の戦略的配分

[31] 研究関連経費を戦略的に配分し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援する。また、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える。

(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援

[32] 特別研究奨励費等の活用により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、若手教員・女性教員からの意見を研究支援施策に反映させる。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

[33] 市民公開講座について、高水準の満足度が維持できるよう、魅力的な講座の企画・運営を行うとともに、学内における気運醸成や積極的な情報発信など、社会貢献活動の推進策を検討・実施する。

[34] 高大連携事業の実施方法・企画内容等を令和元年度に実施した検証を踏まえて改善する。また、ニーズに沿った文系分野の研究室体験や、中学生を対象とした事業を企画する。

2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

[35] 産学官共創イノベーションセンターの機能強化により、研究・産学官連携を推進する。また、研究成果の活用を図るため技術移転活動を推進する。

[36] 特許申請による知的財産の保護・活用や研究成果の発信を通じて産学連携を推進する。また、大学発ベンチャーの創出を促すため起業家教育の方策を長期的視点から検討する。

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

[37] 各部局での国際化推進プランに基づき、大学間交流協定の締結及び海外拠点校の設置を促進する。

[38] 職員向け留学生受入れマニュアルを周知するとともに、活用状況に合わせて内容

- を改定する。また、学生生活用制度について活用状況の点検・課題の整理等を行う。
- [39] 新たな海外拠点校候補の検討・交渉を行う。また、留学生の受入環境の整備を行う。
- [40] 学生の海外派遣を推進し、大学間交流協定校等との留学プログラムを充実させる。
- [41] 特別研究奨励費の活用により、国際化基本方針及び部局ごとの国際化推進プランに沿って国際シンポジウム等への支援を行うとともに、海外研究者との共同研究を促進する。
- [42] 多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報の発信を行う。

## 第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- [43] 将来の医療需要を見据えた医療提供体制を検討し、経営状況を鑑みつつ柔軟な人員配置を行う。また、設備機器及び医療機器の更新を計画的に進めるとともに、令和3年度の更新計画を改定する。
- [44] 臨床指標項目として、医療安全に関わる項目等を定め、更なる医療安全の推進を啓発していく。また、未承認新規医薬品評価等に係る院内規程について見直しを行い、運用の適正化を推進する。
- [45] 質の高い臨床研究実施に向けた体制強化・拡充を行い、研究者への教育、他施設への臨床研究に係る支援、先進医療、患者申し出療養及び新規企業治験を実施する。
- [46] 医療機器研究開発に関連する研修会等の開催や、企業等が行う医療現場の情報収集への支援を行うなど、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。
- [47] 外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証を得ることにより、外国人患者対応の環境整備と体制強化を進める。
- [48] 救急医療及び災害医療にかかる機能をより具体的に検討するための体制を強化し、救急・災害医療センター（仮称）の設計及び駐車場の整備を行う。
- [49] 在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な運用支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。
- [50] 東部・西部医療センターとの人事交流を行うとともに、市立病院の附属病院化に向けた検討を実施する。また、健康福祉局との連携を促進する。
- [51] 東部・西部医療センターと協働した研修医の研修体制を検討・構築する。
- [52] 令和2年度の診療報酬改定に適切に対応する。また、医薬品や医療材料、試薬の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。
- [53] 名古屋市立大学病院経営協議会を開催し、経営改善策の議論を行い、経営改善策の検討・実施を進める。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

〔54〕 組織再編に伴う体制整備の効果検証を継続的に行い、より効率的・効果的な運営体制及び全学的な重要課題に対応するための教職員体制を常に目指す。

〔55〕 大学・病院職員に求められる知識・能力を備えた職員を採用及び育成するため、採用・昇任選考方法や研修計画を見直し、職員の専門性の向上を図る。

### 第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

〔56〕 業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組みを組織的に進めるとともに、職員の意識啓発を進め、スキルアップの機会を設ける。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

〔57〕 第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、予算・決算を説明する際に分析結果を示し、学内の各種会議等を通じて全学的に共有を図る。

〔58〕 令和元年度より実施した月次決算について、前年度比較も含めた分析も行う。また、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的を開催する。

### 第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

〔59〕 施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。

〔60〕 自己収入を向上させるため、施設の有償貸出しの拡大などを図る。

〔61〕 各同窓会と連携し、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に市民等向けにパンフレットを配布するなど、開学70周年記念事業を始めとした寄附の獲得に取り組む。

〔62〕 業務委託の集約化等、費用対効果の観点から常に業務の見直しを進める。

### 第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

〔63〕 積極的な施設貸出の推進に向け、より柔軟な貸付用途や貸付料金の設定を可能とするための規程整備を実施する。

## Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

〔64〕 業務実績に対する法人評価の結果及び指摘事項を教育研究活動等の改善に活用する。また、認証評価受審に向けて自己点検・評価を試行的に実施する。



## 第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

[65] キャッチフレーズ等を効果的に発信し、本学の特長をPRするとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。

## V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

[66] 施設・設備の整備改修の基本となる構想を策定するとともに、老朽化施設・設備に対処する更新工事を行う。

### 第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

[67] 環境憲章で定めた、人材育成や省エネなど7つの基本方針の実現のため策定したアクションプランに取り組む。

[68] 業務継続計画に基づく定期的な防災訓練や講習を実施するとともに、同計画のブラッシュアップを行い、研修等を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。

[69] 安全で安定した情報環境を維持するため、基幹・教育系ネットワークの機器を更新する。

[70] ハラスメント防止に向け階層別研修を実施するなど、ハラスメント防止への意識を向上させることにより、就業環境の改善を促進する。

[71] 「ダイバーシティ推進行動計画」のもと、子育てや介護を抱える教職員の就業環境の整備を進めるとともに、上位職における女性教職員の割合を高めるための取り組みを行う。

### 第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

[72] コンプライアンス意識の啓発を図るとともに、内部統制システムを適切に運用し、内部統制機能を強化する。また、内部監査を実施するとともに、監査結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

令和2年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,574
自己収入	33,214
授業料及び入学金検定料収入	2,671
附属病院収入	29,583
雑収入	961
施設整備費等補助金	836
長期借入金収入	2,140
受託研究収入等	3,269
目的積立金取崩等	125
計	47,159
支出	
業務費	39,443
教育研究経費	2,151
診療経費	17,766
人件費	19,526
一般管理費	589
施設整備費	3,290
長期借入金償還金	568
受託研究費等	3,269
計	47,159

※計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しない場合がある。

## 2 収支計画

### 令和2年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	44,228
經常費用	44,228
業務費	41,271
教育研究経費	2,305
診療経費	17,409
受託研究費等	1,615
人件費	19,943
一般管理費	700
施設整備費	56
財務費用	10
減価償却費	2,192
臨時損失	0
収入の部	43,907
經常収益	43,907
運営費交付金収益	7,254
授業料等収益	2,742
附属病院収益	29,583
受託研究収益等	3,045
施設費収益	0
雑益	961
資産見返負債戻入	323
臨時利益	0
純損失	△322
目的積立金取崩益等	0
総損失	△322

※計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しない場合がある。

### 3 資金計画

#### 令和2年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	47,159
業務活動による支出	42,657
投資活動による支出	3,934
財務活動による支出	568
資金収入	47,159
業務活動による収入	44,181
運営費交付金による収入	7,574
授業料及び入学金検定料による収入	2,671
附属病院収入	29,583
受託研究収入等	3,269
その他の収入	960
目的積立金取崩等収入	125
投資活動による収入	836
財務活動による収入	2,141

※計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と合致しない場合がある。

#### Ⅶ 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

15億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れすること。

#### Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

## X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備の更新</li> <li>・ 老朽化した施設の改修等</li> <li>・ 施設の有効活用のための改修</li> <li>・ 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・ 医療機器の更新</li> </ul>	総額  3,290	運営費交付金
		(300)
		運営費交付金繰越金
		(14)
		施設整備費等補助金
(836)		
長期借入金収入	(2,140)	

### 2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。